

予算審査特別委員会

# 大型事業多数(総合的体育施設、市庁舎など) 慎重かつ効果的な財政運営を

## 朝倉市過去最大 一般会計315億円を可決

3月8日から14日までの4日間、予算審査特別委員会を開き、平成28年度の一般会計当初予算を審査しました。

予算総額は315億6千万円で、対前年比24億6千万円、8・45%の増となり、昨年に引き続き過去最高額となっています。

予算増加の主な要因は、杷木地域統合小学校建設事業14億2200万円(前年比13億3500万円増)、小学校にエアコンを設置する小学校空調設備設置事業3億6200万円(前年比3億4700万円増)、朝倉農業高校跡地を活用する十文字公園整備事業に係る実施設計及び施設解体工事など4億8千万円、総合的体育施設の基本設計2600万円などであり、大型事業が多く計画されています。

歳入について、市税は69億3100万円(前年比1億8500万円減)となつていきます。これは、固定資産税や軽自動車税の増収が見込まれるものの、給与所得者の給与の低下や、ふるさと納税寄附金の控除などを考慮し、市民税の減収が見込んだことが要因です。

一般財源の総額は、地方交付税や地方消費税交付金などが増えたことにより、おおむね前年度並みとなっています。今後控えている大型事業により合併特例事業債の発行限度額を超える見込みの中、「日本一のふるさと朝倉」づくりに向けて、効果的な施策を打ち出す必要があります。

審査では、財政状況や各事業の取り組みなどについて、多くの質疑が行われました。

### 「十文字公園整備事業」に 5億6922万円

朝倉農業高校跡地に、「食と農と健康が集うふるさと公園」(仮称)を整備します。

また、スポーツ需要に合った良好な環境を構成する総合的体育施設の整備を行います。

平成28年度は造成等公園整備実施設計、施設解体工事及び総合的体育施設の基本設計を行います。



朝倉農業高校跡地

### 「ふるさと応援寄附金事業」に 1億6395万円

全国に住む朝倉市出身の方や朝倉市に思いを寄せる方々から寄附がいただけるように、広告などを利用し本市のふるさと納税制度のPR活動を行います。また、寄附をしていただいた方へ特産品などをお礼品として送付します。

### 「甘木地区中心市街地整備事業(第二期)」に 7億1112万円

中心市街地を賑わいと交流の拠点として再生し、魅力的で安心に暮らせるように環境整備を行います。平成28年度は甘木中央公園の整備、二日町・旭町線などの道路工事などを行います。

### 「庁舎建設事業」に 8072万円

市庁舎建設に係る庁舎建設予定地や周辺の敷地整備のため、基本設計などを行います。



### 「ブランディング事業」に 495万円

市内はもとより朝倉市外の民間団体・関係団体とも連携し、市の知名度やイメージアップを図ります。また、地域資源の掘り起こしなどにより、付加価値のある商品を開発し、市内の事業者の販路拡大や所得の向上を図ります。

「ブランディング」：ブランドを作り上げたり、活性化や維持管理をしていくこと。



**一般会計当初予算 315.6億円(前年:291.0億円)**  
**特別会計当初予算 188.4億円(前年:187.3億円)**

区 分	平成27年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	対前年度比較		
			増減額	増減率	
一般会計	291億0000万円	315億6000万円	24億6000万円	8.45%	
特別 会 計	住宅新築資金等貸付	885万円	834万円	△ 50万円	△ 5.68%
	簡易水道	1061万円	1084万円	22万円	2.14%
	国民健康保険	91億7150万円	90億4554万円	△ 1億2596万円	△ 1.37%
	事業勘定	88億9716万円	87億7569万円	△ 1億2146万円	△ 1.37%
	直診勘定	2億7434万円	2億6984万円	△ 449万円	△ 1.64%
	後期高齢者医療	8億9472万円	8億4978万円	△ 4494万円	△ 5.02%
	介護保険	55億5212万円	57億0369万円	1億5156万円	2.73%
	保険事業勘定	55億2961万円	57億0214万円	1億7253万円	3.12%
	介護サービス事業勘定	2251万円	154万円	△ 2096万円	△ 93.14%
	下水道事業	23億7881万円	24億8825万円	1億0944万円	4.60%
	農業集落排水事業	4億2050万円	4億3456万円	1405万円	3.34%
	個別排水事業	2億9844万円	3億0023万円	179万円	0.60%
	工業用地造成事業	46万円	79万円	33万円	72.83%
	特別会計合計	187億3604万円	188億4206万円	1億0601万円	0.57%
合 計	478億3604万円	504億0206万円	25億6601万円	5.36%	

※万未満切り捨てのため、計が一致していません。

子どもの医療費の一部を支給することで経済的負担を軽減します。  
 入院外の医療費の支給が「就学前の子どもまで」だったものを、平成28年10月からは、「12歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に拡大します。ただし、今回拡大される期間の入院外医療費は、一部自己負担があります。

「子ども医療費支援に  
1億5380万円

これまで杷木地域への地域情報等の通信に利用していたオフトーク通信サービスの終了後も、地域コミュニティ活動に必要な情報の提供ができるよう、新たに無線施設整備を行います。

「杷木地域放送整備事業」に  
1億1040万円